

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年 8 月16日

【四半期会計期間】 第13期第 2 四半期(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

【会社名】 株式会社コアコンセプト・テクノロジー

【英訳名】 Core Concept Technologies Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 金 子 武 史

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

【電話番号】 03-6457-4344

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 兼 経 営 管 理 本 部 長 中 島 数 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

【電話番号】 03-6457-4344

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 兼 経 営 管 理 本 部 長 中 島 数 晃

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	3,443,687
経常利益	(千円)	224,780
四半期純利益	(千円)	146,931
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	92,000
発行済株式総数	(株)	3,587,000
純資産額	(千円)	863,181
総資産額	(千円)	2,268,353
1株当たり四半期純利益	(円)	40.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	320,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△35,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△129,969
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	461,570

回次		第13期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.78

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

このような経済環境の中、新型コロナウイルス感染症の影響度により企業業績やIT投資は産業ごと、企業ごとにまだら模様となりました。デジタル化投資やDX関連投資は増加傾向にあり、当社の事業環境は比較的良好な状態です。

このような状況のもと、当社は、「CCT-DX Method」及び「Orizuru」を活用したDX実現支援に注力しました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響は受けたものの、DX需要を順調に取り込むことができた結果、売上高3,443,687千円、営業利益222,876千円、経常利益224,780千円、四半期純利益146,931千円となりました。

なお、当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は2,268,353千円となり、前事業年度末に比べ84,189千円増加いたしました。これは主に、大型の投資等がなく支出が抑えられたことから現金及び預金が154,231千円増加し、決算月の売上が前期末と比較して小さかったため売掛金が65,884千円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,405,171千円となり、前事業年度末に比べ62,742千円減少いたしました。これは主に、外注費の増加に伴い買掛金が44,125千円増加し、手元資金の増加に伴う借入金の圧縮により短期借入金が110,000千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は863,181千円となり、前事業年度末に比べ146,931千円増加いたしました。これは、四半期純利益によるものです。この結果、自己資本比率は38.0%（前事業年度末は32.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、461,570千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、業績が順調に拡大した結果、320,136千円となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益224,780千円、減価償却費28,586千円、売上債権の減少75,636千円、仕入債務の増加額44,125千円、補助金の受取額19,738千円、源泉税還付額13,507千円であり、支出の主な内訳は、仕掛品の増加額11,183千円、法人税等の支払額71,439千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、35,935千円となりました。

主な内訳は、PCの購入等に伴う有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出36,305千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、129,969千円となりました。

主な内訳は、手元資金の増加に伴う借入金の圧縮による短期借入金の減少110,000千円、約定による社債の償還による支出12,000千円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,587,000	3,587,000	非上場	単元株式数は100株です。
計	3,587,000	3,587,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	3,587,000	—	92,000	—	56,282

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
金子 武史	東京都中野区	710,000	19.8
芸陽線材株式会社	広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字石原 2013-1	400,000	11.2
下村 克則	東京都豊島区	360,000	10.0
田口 紀成	東京都渋谷区	350,000	9.8
株式会社SHIMOMURA	東京都豊島区	350,000	9.8
津野尾 肇	東京都東村山市	270,000	7.5
高盛 豊文	広島県広島市西区	210,000	5.9
グッドエコ株式会社	広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字石原 2013-1	200,000	5.6
田中 浩和	東京都渋谷区	200,000	5.6
高橋 雪乃	東京都杉並区	100,000	2.8
岩山 道代	東京都三鷹市	100,000	2.8
ティームズ株式会社	東京都世田谷区	100,000	2.8
株式会社NAKAX	静岡県浜松市中区	100,000	2.8
計	—	3,450,000	96.2

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,587,000	35,870	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,587,000	—	—
総株主の議決権	—	35,870	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2021年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	461,570
売掛金	1,026,730
仕掛品	24,587
その他	76,543
貸倒引当金	△7,479
流動資産合計	1,581,952
固定資産	
有形固定資産	266,599
無形固定資産	66,025
投資その他の資産	* 353,775
固定資産合計	686,400
資産合計	2,268,353

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2021年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	405,377
短期借入金	190,000
1年内償還予定の社債	24,000
未払法人税等	77,544
賞与引当金	140,775
品質保証引当金	21,926
受注損失引当金	12,711
その他	311,455
流動負債合計	1,183,790
固定負債	
社債	83,000
資産除去債務	57,152
その他	81,229
固定負債合計	221,381
負債合計	1,405,171
純資産の部	
株主資本	
資本金	92,000
資本剰余金	56,282
利益剰余金	713,849
株主資本合計	862,131
新株予約権	1,050
純資産合計	863,181
負債純資産合計	2,268,353

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,443,687
売上原価	2,716,001
売上総利益	727,686
販売費及び一般管理費	* 504,810
営業利益	222,876
営業外収益	
受取利息	2
補助金収入	19,738
その他	1,849
営業外収益合計	21,590
営業外費用	
支払利息	920
上場関連費用	6,966
源泉税負担損失	9,327
その他	2,471
営業外費用合計	19,686
経常利益	224,780
税引前四半期純利益	224,780
法人税等	77,848
四半期純利益	146,931

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	224,780
減価償却費	28,586
引当金の増減額(△は減少)	5,969
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息及び社債利息	920
補助金収入	△19,738
上場関連費用	6,966
売上債権の増減額(△は増加)	75,636
仕掛品の増減額(△は増加)	△11,183
仕入債務の増減額(△は減少)	44,125
未払金の増減額(△は減少)	765
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,385
その他	△7,094
小計	359,116
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△789
補助金の受取額	19,738
法人税等の支払額	△71,439
源泉税還付額	13,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△36,305
貸付金の回収による収入	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△110,000
社債の償還による支出	△12,000
リース債務の返済による支出	△502
上場関連費用による支出	△7,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,969
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	154,231
現金及び現金同等物の期首残高	307,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 461,570

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	18,684千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	59,424千円
従業員給与	165,784 "
賞与	666 "
賞与引当金繰入額	20,467 "
採用費	26,607 "
地代家賃	40,498 "
支払報酬	69,261 "
減価償却費	10,312 "
貸倒引当金繰入額	△601 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	461,570千円
現金及び現金同等物	461,570千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、DX関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	40円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	146,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,931
普通株式の期中平均株式数(株)	3,587,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

瀧野 恭司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上